

	高山会長より、野村恵子委員を職務代理に指名する。
5 報告・協議	
高山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、橋本隆委員及び武永浩委員を指名する。
事務局	<p>(1) 本市のいじめの現状について</p> <p>本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回からいじめ問題に特化するため、暴力行為と不登校児童生徒数は載せておらず、いじめの認知件数のみ報告する。 ・令和5年度の市内のいじめ認知件数は小学校で523件、中学校で28件であり、埼玉県のパークセンテージと比較して小学校は高い数値、中学校は低い数値となっている。 ・令和5年度と令和6年度の1学期までの数値を比較すると、令和5年度は小学校で215件、中学校で12件、令和4年度は小学校で197件、中学校で39件と小学校ではやや減少、中学校ではおよそ3倍となっている。 ・いじめの定義に則り、いじめを認知することに対する理解や意識が高まったことが、認知件数が高く維持されている要因と考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、生活アンケートや教育相談週間を設定するなど児童生徒に寄り添った指導を行っている。 <p>市内各小・中学校のいじめの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のいじめについては、馬鹿にされた、見下された、あるいは悪口を言われた、陰口を叩かれた、無視をされた、といった行為があった。 ・中学校では、SNS上の嫌がらせも起こっている。 ・生徒や保護者から学校や教育委員会にいじめの訴えがあった場合には、学校と教育委員会で連携して指導、支援をしている。 ・いじめによりひどく傷ついた児童生徒の中には、学校へ行きたくない、親が登校させないといったケースがあった。学校では、すぐにケース会議を開くなど、対応を協議し、指導体制を整備して対応していく。具体的には、被害者、加害者に状況を聞きとり、事実確認を行う。事実に基づいて児童生徒を指導し、その後も様子を見守っている。保護者にも事実や指導の内容について説明する。 ・現時点で把握しているいじめについては、重大事態になっているものはない。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に暴力行為を載せていないが、認知されたいじめの中に暴力行為によるいじめは入っていないのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数に、暴力行為によるものは含まれている。
野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上のために、いじめの対応に特化した研修などは行っているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応に特化した研修は行っていないが、各校の職員間でいじめの対応について情報共有し、指導方法が蓄積されることで、教員の指導力が向上していると認識している。
高山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に何かあるか。 ・質問・意見なし
事務局	<p>(2) 本市のいじめ問題に係る対策について</p> <p>本市のいじめ問題に係る対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度いじめを認知した際に対応記録をとるためのシートを作成した。今後各校へ配布し活用することで、指導の経過が分かりやすくなり、教職員間での情報共有や、対応の進捗状況をまとめることができるようにと考えている。 ・もう一つの取組として、「SOSの出し方に関する教育」を行っている。以前から取り組んでいたが、本年度は早稲田大学と連携して、SOSの出し方に関する教育を、ストレスマネジメント教育として授業の実践を小学校2校、中学校1校で児童生徒に対して行った。2時間で1講座となるよう構成されており、子どもたちが、自分の気持ちと上手に向き合い、精神的なストレスを他の人と一緒に対処する方法を知ること、ストレスの適切な対応ができる力を養うことができるようになることを目標にして行った。児童生徒がいじめにあったとしても、すぐに周りの人に助けを求めることで、重大事態になる前に学校で対処ができるようになると考えている。東松山市として、この取組を継続し、全校へ広めていきたいと考えている。 ・東松山市では生徒指導専門職員1名を独自に配置し、各学校のいじめ等の情報収集をしている。また、スクールソーシャルワーカー2名を週3日間配置し、各学校の児童生徒、その保護者への対応を行っている。さらに、市総合教育センターにて臨床心理士3名が相談業務にあたっている。東松山市の小中学校に通う児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後いじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指して取り組んでいく。

野村委員	・ストレスマネジメント教育の取組について、専門家である松本先生にご意見をお聞きしてみたい。
松本委員	・まずは、事務局に確認したい。ストレスマネジメントについての授業は小学校何年生向けにやったのか。
事務局	・小学校5年生に対して行った。
野村委員	・とても良い取組である。いじめがあればストレスがたまってしまう。その時に、誰かを頼るという方法を知っておくことは、とても有益である。この取組を広めていけると良い。
高山会長	・他に何かあるか。 ・質問・意見なし (3) いじめ重大事態について (非公開)
高山会長	・これをもって議事を終了し、議長の任を解かせていただく。
6 その他 事務局	・今後、いじめに係る重大事態が起き、審議会の招集が必要になった場合には、連絡をする。また、特に緊急の招集が必要ない場合は、2年後の令和9年1月にお集まりいただく。
7 閉会	事務局 閉会宣言
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和7年 2月 7日 署名委員 橋本 隆 _____</p> <p>署名委員 武永 浩 _____</p>	